

第125期定時株主総会招集ご通知に際しての 電子提供措置事項（交付書面非記載事項）

（事業報告）

業務の適正を確保するための体制
および当該体制の運用状況の概要

（連結計算書類）

連結株主資本等変動計算書
連結注記表

（計算書類）

株主資本等変動計算書
個別注記表

（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

株式会社バルカー

上記事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会で決議した「内部統制システムに関する基本的な考え方」は以下のとおりであります。(最終改定：2015年4月22日)

① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス遵守を普遍的な最重要課題とし、基本方針「THE VALQUA WAY」のなかで、従うべき理念である「正堂堂と」を、さらに行動指針としての「コンプライアンス遵守と誠実な行動」を宣言し、グループの全従業員に周知徹底する。

コンプライアンスに関するマニュアルを制定・配布するとともに、コンプライアンス委員会を中心としたグループコンプライアンス体制を確立し、同体制下、各種法規制等に対応する諸規程の整備、研修、訓練等を実施する。

具体的には、2007年1月1日にコンプライアンスに関する事項を統括する役員として、チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）を設置し、CCOは、定期的にグループ全体のコンプライアンスに関する状況をコンプライアンス委員会に報告する。

コンプライアンス体制の確立を実効あらしめるためグループ内監査体制を強化し、監査役は、監査役監査基準に基づき取締役および従業員の職務執行について監査を行うものとし、内部監査部門として、他の部門から独立した内部監査室を設置する。また、コンプライアンスに関する相談・通報を受け付けるグループ内部通報制度を設ける。

反社会的勢力排除について、当社はコンプライアンスに関するマニュアルにおいて遵法精神と確固たる倫理観のもと、「反社会的勢力との対決」を宣言し、毅然とした態度で、反社会的勢力との一切の関係遮断を図り、公正かつ透明性のある企業活動に徹する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

社内における文書の作成、保管、保存等については原則として文書管理規程に基づき実施されることとし、特に、取締役の職務の執行に係る取締役会議事録、常務会議事録、その他各種委員会等議事録等については、それぞれ所管部署において定められた手続等に従い適正に保存、管理体制をとるものとする。また稟議書、各種申請書類等職務執行の記録を記した書類等についても、これらに準じた保存、管理体制を構築する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

グローバルにグループ全体でリスク管理体制の構築に努めるものとする。特に災害、環境、品質、輸出管理等に係るリスクについては、それぞれ所管する部署において、規程、マニュアル等を制定・整備し、リスクの顕在化を防止するとともに、万一リスクが顕在化した場合に損失を最小化するための施策を予め講じるものとする。また、非常事態における業務継続、復旧のための基本対応手順・対策を事前に定めるとともに、かかる事態を速やかに上級職位並びに関係者に通報する体制を整備する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会をグループ全体の企業価値向上を図るための意思決定および執行役員によりなされる業務執行の監督機関として位置付け、取締役会が決定した経営方針・戦略に従って執行役員が業務を執行する執行役員制度を採用するものとする。取締役は、執行役員会等重要な会議に出席し、執行役員の業務執行について助言・監督する。取締役、執行役員および従業員の職務分掌・権限は、経営基本規程、職務権限規程、業務分掌規程等社内規程において明定するとともに、それら規程に基づき常に業務の効率化を図るものとする。

⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

上記①から④の各項目については、グループ各社に適用されることを基本とし、グループ内の情報交換、人事交流等連携体制を強化することにより統制の実効性を高める。また、コ

ンプライアンスおよびリスク管理を統一的かつ効率的に実施するためグループ内監査体制を確立する。さらに、グループ内取引については、法令、社内規程等に従い、適切に処理される体制を確立する。

(ア) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

グループ全体の業務の確実かつ効率的な執行と運用を図ることを目的として制定された子会社管理規程に基づき、子会社は定期的に開催される取締役会や幹部会議の内容を当社に報告し、必要に応じて当社決裁手続を経る体制を確立する。

(イ) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

グループリスク管理体制のもと整備された、リスク管理に関連する規程・マニュアル等に基づき、子会社はリスクの顕在化を防止するとともに、万一リスクが顕在化した場合に損失を最小化するための施策を予め講じるものとする。また、子会社は非常事態における業務継続、復旧のための基本対応手順・対策を事前に定め、かかる事態が生じた場合には速やかに当社に報告し、直ちに対策をとる体制とする。

(ウ) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、グループ中期経営計画を策定し、グループ各社およびその役員および従業員はそれに基づいて職務を執行する効率的かつ確実な執行体制を確立する。また財務の側面では、グループファイナンスの最適化のため、資金の集中・一元管理を行う。

(エ) 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、①に記載するグループコンプライアンス体制を構築し、子会社は同体制のもとコンプライアンスに関するマニュアルをはじめとするコンプライアンス関連規程を遵守する。また、当社は、同体制の一環として、グループコンプライアンス研修、訓練等を子会社に対し適宜実施する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役と監査役との協議のうえ、補助使用人を置く。その場合当該使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人に対する業務指示は監査役が直接行い、異動等の人事権に関する事項の決定には監査役の同意を要するものとする。

⑦ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制、並びに報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会、常務会、執行役員会等重要な会議に出席するほか、重要な決裁書類等の閲覧等により、取締役および執行役員の業務執行につき監査を行うとともに、定期的に監査役会を開催し相互の情報交換を行うものとする。また、取締役、執行役員および従業員から、監査役に対してタイムリーかつ必要な情報が提供される体制を構築する。なお、当該情報提供を実効あらしめるため、グループ内部通報制度には、通報者に対する不利益な取扱いの禁止を制度上明定する。

⑧ 子会社の取締役、監査役および使用人等又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制、並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

子会社の取締役会・幹部会議の内容、および当社の内部監査部門が行うグループ内部監査の結果が、監査役に報告される体制を確立する。また、子会社の役員および従業員から、監査役に対してタイムリーかつ必要な情報が提供される体制を構築する。なお、同体制の一部を担うグループ内部通報制度はグループ内すべての従業員を対象とし、通報者に対する不利

益な取扱いの禁止も同様に適用する。

⑨ **監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役がその職務の執行において必要とする費用については予め予算計上する。また、緊急、臨時に支出した費用は事後において会社に償還請求できる旨を監査役監査基準に定め、適正に運用する体制とする。

⑩ **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は、取締役会への出席に加え、必要に応じて代表取締役との意見交換を行うとともに、会計監査人並びに内部監査室と定期的に意見交換を行う。また、監査役が当社の取締役、執行役員および従業員、並びに子会社の役員および従業員に対してヒヤリングする機会を確保する。

⑪ **財務報告の適正性を確保するための体制**

金融商品取引法に基づいて、財務報告に係る内部統制を構築し、その評価および報告を適切に行い、財務報告の信頼性と適正性を確保する体制を整備し運用する。

(2) **業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

当連結会計年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① **コンプライアンスに対する取組みの状況**

当社グループの従業員に向けて、継続的にコンプライアンス研修、その他テーマ毎の研修等を実施し、コンプライアンス意識の向上に取り組みました。また、日本語のほか英語を含む5言語に翻訳された「コンプライアンスハンドブック」を当社グループの全従業員に展開・周知しております。グループ内部通報制度については、コンプライアンスに関する報告・相談・通報の窓口並びに通報者が不利益を受けない旨を当社グループの従業員に対して継続的に周知しております。なお、グループ全体のコンプライアンスに関する取組みの状況はCCOから代表取締役会長CEOを委員長とするコンプライアンス委員会に報告しております。

当連結会計年度に判明した当社元執行役員および元従業員による不正行為につきまして、2024年11月27日に再発防止策を策定し、各施策の進捗を定期的に取締役会で報告いたしました。

② **情報の保存および管理に対する取組みの状況**

当社グループは、取締役会その他重要会議の議事録および稟議書、各種申請書類等の業務執行に関する文書を、文書管理規程その他関連する規程に従い所管部署において保存管理しております。また、当社グループは情報セキュリティ委員会を設置し、情報セキュリティの観点から第三者機関による脆弱性診断をもとにセキュリティシステムを導入するとともに、教育・規程の整備等、情報セキュリティ対策を強化しております。

③ **損失の危険の管理に対する取組みの状況**

当社グループは、危機管理規程に基づくリスク管理を行っております。危機発生時における緊急連絡体制の運用については、外部専門家を活用の上、定期的に訓練を行い、「事業継続計画（BCP）マニュアル」の実効性を確認しております。また、リスク管理委員会において地政学リスクをはじめとした当社グループを取り巻く様々なリスクを定期的に洗い出し、リスクの回避、低減に向けた施策の進捗管理を行い、その状況を常務会および取締役会に報告いたしました。

④ **業務執行の適正性および効率性に対する取組みの状況**

当社グループは、取締役会において経営方針・戦略を決定し、執行役員はそれらに従って適正かつ効率的に業務を執行しております。執行に携わる取締役は、毎月開催される執行役

員会等を通じてその執行状況を確認し、助言・監督を行っております。また、個々の業務執行については、取締役会規則、常務会規程、子会社管理規程等に基づいて必要な決裁を受けており、手続き的な適正も確保されております。なお、財務的側面においては、キャッシュマネジメントサービスを利用し、資金集中管理を行い、また資金繰りの強化および為替リスクの軽減を図るために当社主導による資金一元管理を行うなど、グループファイナンスの最適化のための管理を行っております。

⑤ 監査役の職務の執行に対する取組みの状況

監査役は、取締役会その他重要会議への出席のほか、当社の内部監査部門が行うグループ内部監査の結果について報告を受け、問合せや指示を行い、その結果報告を受けるなどしております。また、会計監査人および内部監査室と意見交換を定期的に行い、必要に応じて代表取締役会長ＣＥＯおよび代表取締役社長ＣＯＯとの意見交換を行っております。さらに、常勤監査役は、取締役、執行役員および重要な当社グループの従業員との面談を適宜行い、必要に応じて報告を受けております。

⑥ 財務報告の適正性の確保に対する取組みの状況

財務報告の適正性については内部監査室から内部統制評価結果報告書入手し、結果説明を受け、財務報告の適正性と信頼性が確保されていることを確認しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
2024年 4 月 1 日 残高	13,957	4,631	27,409	△1,950	44,048
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△2,639		△2,639
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,676		4,676
自 己 株 式 の 取 得				△4	△4
自 己 株 式 の 処 分		54		51	105
持分法適用関連会社の 保有する親会社株式				△0	△0
過年度持分の増減に係る 税 効 果 調 整		70			70
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	125	2,036	45	2,207
2025年 3 月 3 1 日 残高	13,957	4,756	29,446	△1,904	46,256

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
2024年 4 月 1 日 残高	1,729	1,927	510	4,167	515	48,731
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△2,639
親会社株主に帰属する 当期純利益						4,676
自 己 株 式 の 取 得						△4
自 己 株 式 の 処 分						105
持分法適用関連会社の 保有する親会社株式						△0
過年度持分の増減に係る 税 効 果 調 整						70
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△421	793	△309	62	△480	△418
連結会計年度中の変動額合計	△421	793	△309	62	△480	1,789
2025年 3 月 3 1 日 残高	1,307	2,721	201	4,230	34	50,521

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

14社

連結子会社の名称

(株)バルカーテクノ、(株)バルカー シール ソリュ
ションズ、(株)バルカーエスイーエス、九州バルカー
(株)、(株)バルカーミカワフロンテック、バルカーシ
ール (上海) 有限公司、バルカーインダストリーズ
(タイランド) リミテッド、台湾バルカー国際股份有
限公司、バルカーベトナムカンパニーリミテッド、バ
ルカーアメリカインク、バルカーコリアカンパニーリ
ミテッド、バルカー (上海) 貿易有限公司、バルカー
エヌジーシーインク、バルカーインダストリーズシン
ガポールプライベートリミテッド

連結の範囲の変更

前連結会計年度において連結子会社でありました(株)
バルカー・エフエフティは、2025年3月21日付で保
有株式を全て譲渡したため、連結の範囲から除外して
おります。ただし、連結の範囲から除外するまでの期
間損益は連結計算書類に含めております。また、(株)
バルカーメタルテクノロジーは、2025年1月に(株)バ
ルカーミカワフロンテックへ社名変更しております。

(2) 非連結子会社の数

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数

2社

会社等の名称

(株)新晃製作所、(株)オーエヌエラストマー

持分法の適用の範囲の変更

当連結会計年度より、(株)オーエヌエラストマーは株
式を追加取得したことにより持分法適用の関連会社と
しており、上海沃特華本半導体科技有限公司は出資持
分を譲渡したことにより持分法適用の関連会社から除
外しております。

(2) 持分法を適用していない関連会社の名称

大東パッキング工業(株)

当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分
に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても
連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性
がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等
以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

③ デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産及び無形固定資産（ソフトウェア、リース資産を除く。）

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 2年～17年

工具、器具及び備品 2年～20年

② ソフトウェア

主として社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

効果の及ぶ期間に応じて均等償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、当連結会計年度に負担すべき支払見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支払いに備えるため、当連結会計年度における支払見込額に基づき計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社グループは、主としてシール製品事業、機能樹脂製品事業及びシリコンウエハーリサイクル事業を中心とする製品の開発、生産を行い、商品及び製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該商品及び製品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、国内グループ会社における商品及び製品の国内の販売については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。なお、一部の製品については、製造の進捗につれて履行義務が充足されるため工事契約期間にわたって売上高を認識しており、進捗度の測定には契約ごとの見積総原価に対する発生原価の割合を用いるインプット法を適用しております。取引の対価は、顧客との契約に基づき決定しており、契約に定められた時期に受領しております。

また、有償支給取引については、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しておりません。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① グループ通算制度の適用 グループ通算制度を適用しております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

2) 数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、当該在外子会社の決算日の直物為替相場により、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(会計方針の変更に関する注記)

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年

改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結計算書類への影響はありません。

（会計上の見積りに関する注記）

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

有形及び無形固定資産の減損損失

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形及び無形固定資産	24,501百万円
減損損失	432百万円

なお、減損損失の内訳は、「連結注記表（連結損益計算書に関する注記）2. 減損損失、3. 事業構造改善費用」に記載しております。

- (2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 算出方法

当社グループは、原則として、事業用資産については、継続的に損益を把握している事業セグメントを基礎としてグルーピングを行っており、遊休資産については、個別にグルーピングを行っております。

減損の兆候判定については、個別にグルーピングをした資産又は資産グループの営業損益が継続してマイナスとなった場合又は継続してマイナスとなる場合や経営環境が著しく悪化した場合、固定資産の時価が著しく下落した場合等に減損の兆候があるものとしております。

固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のうちいずれか高い方の金額にて算定しております。

② 主要な仮定

減損の兆候、認識の判定及び測定に当たって利用する事業計画における主要な仮定は、主要得意先の需要動向に影響を受ける売上高であります。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

減損の兆候、認識の判定及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積額の前提とした仮定に変更が生じた場合、追加の減損処理が必要となる可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 債権流動化に伴う買戻し義務 875百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額 25,177百万円
3. コミットメントライン契約
当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額	3,000百万円
借入実行残高	1,000百万円
差引借入未実行残高	2,000百万円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益
売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「連結注記表（収益認識に関する注記）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。
2. 減損損失
当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

場所	用途	種類	減損損失
(株) バルカー (東京都品川区)	除却予定資産	建物及び構築物	3
バルカーエヌジーシーインク (TEXAS U.S.A)	除却予定資産	機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品 使用権資産 ソフトウェア	64
バルカーインダストリーズシンガ ポールプライベートリミテッド (SINGAPORE)	遊休資産	のれん その他の無形固定資産	72

当社グループは、原則として事業用資産については事業単位を基準とし、除却予定資産及び遊休資産については当該資産を単独でグルーピングを行っております。

国内においては除却予定となった資産、米国において工場の生産終了を予定していること、シンガポールにおいて市場及び環境の変化に伴う収益性の低下により、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっていることから、当連結会計年度において減損の兆候があると判断いたしました。

なお、回収可能価額の算定に当たっては正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、除却予定資産について回収可能性が認められないため、ゼロとして評価しております。

3. 事業構造改善費用

海外連結子会社における事業再編に伴う費用であり、内訳は次のとおりであります。

棚卸資産評価損	36百万円
固定資産除却損	17百万円
減損損失	291百万円
特別退職金	180百万円
設備等移転費用	2百万円
計	527百万円

なお、減損損失の内容は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

場所	用途	種類	減損損失
バルカーシール（上海）有限公司 (SHANGHAI CHINA)	除却予定資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品 ソフトウェア	264
バルカー（上海）貿易有限公司 (SHANGHAI CHINA)	除却予定資産	建物及び構築物 工具、器具及び備品 使用権資産	27

中国において構造改革の一環として実施した生産規模の縮小及び商流の見直し等により、今後使用見込みが立たなくなった除却予定資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、291百万円の減損損失を事業構造改善費用に含めて計上しております。

なお、回収可能価額の算定に当たっては正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、除却予定資産について回収可能性が認められないため、ゼロとして評価しております。

4. 特別調査費用等

当社元執行役員及び元従業員が、特定の取引先と示し合わせるなどして、取引先に対し代金の水増し発注を行い捻出した資金の一部を着服していたことが外部からの通報により判明しました。当社は不正行為に関する事実関係、本件不正行為に類似する事象の有無等を明らかにするために、外部の弁護士及び独立社外役員を中心に構成された特別調査委員会を設置し、調査を行いました。当該特別調査委員会の調査費用及び調査に関連する監査法人の監査報酬等についての損失額は、特別調査費用等として計上しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首 の株式数（千株）	当 連 結 会 計 年 度 増加株式数（千株）	当 連 結 会 計 年 度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 の株式数（千株）
普 通 株 式	18,688	－	－	18,688

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首 の株式数（千株）	当 連 結 会 計 年 度 増加株式数（千株）	当 連 結 会 計 年 度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 の株式数（千株）
普 通 株 式	1,109	12	29	1,092

(注) 1.増加株式数の主な内訳は、譲渡制限付株式の無償取得による増加及び単元未満株式の買取による増加であります。

2.減少株式数の主な内訳は、取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員に対する譲渡制限付株式報酬の割当てによる減少であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2024年6月20日 定 時 株 主 総 会	普通株式	1,318	75.0	2024年3月31日	2024年6月21日
2024年11月14日 取 締 役 会	普通株式	1,320	75.0	2024年9月30日	2024年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案予定であります。

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2025年6月25日 定 時 株 主 総 会	普通株式	利益剰余金	1,320	75.0	2025年3月31日	2025年6月26日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入等により資金調達を行う方針であります。

デリバティブは、為替相場の変動によるリスク及び市場金利の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権に関わる顧客の信用リスクは、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を毎月把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、毎月定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資や運転に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引の執行・管理については、社内規程に従って行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額512百万円）は、「その他有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時 価(*)	差 額
(1) 受取手形	995	995	—
(2) 電子記録債権	4,142	4,142	—
(3) 売掛金	11,346	11,346	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	3,437	3,437	—
(5) 支払手形及び買掛金	(5,809)	(5,809)	—
(6) 短期借入金	(4,952)	(4,952)	—
(7) 長期借入金	(8,663)	(8,698)	34

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 長期借入金は、1年内返済予定の残高を含めて記載しております。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いた時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれに属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	3,437	－	－	3,437

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	－	995	－	995
電子記録債権	－	4,142	－	4,142
売掛金	－	11,346	－	11,346
支払手形及び買掛金	－	5,809	－	5,809
短期借入金	－	4,952	－	4,952
長期借入金	－	8,698	－	8,698

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

受取手形、電子記録債権及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

支払手形及び買掛金、並びに短期借入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返還期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	シール 製品事業	機能樹脂 製品事業	シリコンウエ ハーリサイク ル事業他	計		
日本	28,201	11,342	1,478	41,022	－	41,022
アジア	7,850	4,632	1,521	14,004	－	14,004
米国	4,502	359	90	4,952	－	4,952
その他	61	－	72	133	－	133
顧客との契約 から生じる収益	40,616	16,334	3,161	60,113	－	60,113
その他の収益	－	－	－	－	－	－
外部顧客への 売上高	40,616	16,334	3,161	60,113	－	60,113

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）3. 会計方針に関する事項 (4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

- (1) 契約資産及び契約負債残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の期首及び期末残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	18,382
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	16,485
契約資産(期首残高)	119
契約資産(期末残高)	154
契約負債(期首残高)	397
契約負債(期末残高)	251

契約資産は、機能樹脂製品事業の一部特殊タンク製品の販売契約で、期末日時点で顧客の支配する資産を創出しているが未請求の作業に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関連するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられるものであります。

契約負債は、主に商品及び製品の顧客への引渡時点で収益を認識する機能樹脂製品事業の特殊タンク製品等の販売契約の一部について、支払条件に基づき顧客から受領した前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度中に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、397百万円であります。なお、当連結会計年度の契約資産の増加は、主として機能樹脂製品の製造の増加及びその進捗に伴う増加によるものであります。また、当連結会計年度の契約負債の増加は、主として支払条件に基づき顧客から受領した前受金の増加によるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格も注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、機能樹脂製品事業の特殊タンク製品等の販売に関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	4
1年超2年以内	37
2年超3年以内	—
3年超	—
合計	41

(賃貸等不動産に関する注記)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	2,869円23銭
2. 1株当たり当期純利益金額	265円80銭

(重要な後発事象)

当社グループは、従来、報告セグメントを「シール製品事業」、「機能樹脂製品事業」及び「シリコンウエハーリサイクル事業他」の3区分としておりましたが、翌連結会計年度より、「シール製品事業」及び「機能樹脂製品事業」の2区分に変更することといたしました。

2025年2月26日開催の取締役会において、「シリコンウエハーリサイクル事業他」の主要構成会社である(株)バルカー・エフエフティの全株式を譲渡することを決議し、同年3月21日付で譲渡を実行いたしました。この株式譲渡により当社グループの経営管理体制を踏まえて報告セグメントを再検討した結果、今後は「シール製品事業」及び「機能樹脂製品事業」の2区分に集約することが適切であると判断したものであります。

なお、変更後の報告セグメントの区分によった場合の当連結会計年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、現在算定中であります。

(企業結合に関する注記)

子会社株式の売却

当社は、2025年2月26日開催の取締役会において、連結子会社であった(株)バルカー・エフエフティ(以下、VFFT社)の全株式を、当社がVFFT社の代表者である渡邊省吾氏の保有する同社株式(保有割合16.36%)を取得し、同社株式の当社保有割合を100%としたうえで、IAパートナーズ(株)(以下、IAP社)が管理又はサービス提供を行うIAパートナーズ1号投資事業有限責任組合等に全ての保有株式を譲渡することを決議し、2025年3月21日付で譲渡いたしました。

1. 株式譲渡の概要

(1) 株式譲渡の相手先名称

IAパートナーズ1号投資事業有限責任組合
Stakeholder Investment Private Equity Fund L.P.

(2) 譲渡した子会社の概要

名称 (株)バルカー・エフエフティ
事業の内容 シリコンウエハーリサイクル事業

(3) 株式譲渡の理由

VFFT社は、1972年10月に設立された日本におけるシリコンウエハー再生加工のパイオニアであり、2011年12月に当社の連結子会社となりました。それ以来、最先端の加工・検査技術を活用し、主に半導体分野の顧客に対して高品質なサービスを提供してまいりました。

一方、当社グループは、当期から開始した新中期経営計画「NF2026」において、「ステークホルダーの最高満足に向けた新たな価値創造」を重要なテーマとして掲げ、事業の選択と集中及び ROIC 経営を推進しております。

そのなかで、当社グループ及びVFFT社双方の将来的な事業成長と企業価値の向上を実現するためには、VFFT社をIAP社に譲渡し、同社から全面的な支援を受けて運営されることが最適であると判断し、本件を決定いたしました。

(4) 株式譲渡の時期

2025年3月21日（みなし譲渡日2025年3月31日）

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2.実施した会計処理の概要

(1) 譲渡損益の金額

関係会社株式売却益 507百万円

(2) 譲渡した子会社に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 1,343百万円

固定資産 1,248百万円

資産合計 2,592百万円

流動負債 533百万円

固定負債 1,153百万円

負債合計 1,687百万円

(3) 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

3. セグメント情報の開示において、譲渡した子会社が含まれていた区分の名称

シリコンウエハーリサイクル事業他

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている譲渡した子会社に係る損益の概算額

売上高 2,880百万円

営業利益 355百万円

株主資本等変動計算書

(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
2024年 4 月 1 日残高	13,957	4,197	169	4,366	13,720	13,720	△1,941	30,103
事業年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当					△2,639	△2,639		△2,639
当 期 純 利 益					5,156	5,156		5,156
自己株式の取得							△4	△4
自己株式の処分			54	54			51	105
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	－	－	54	54	2,516	2,516	46	2,617
2025年 3 月31日残高	13,957	4,197	223	4,421	16,237	16,237	△1,895	32,721

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2024年 4 月 1 日残高	1,686	1,686	31,790
事業年度中の変動額			
剰 余 金 の 配 当			△2,639
当 期 純 利 益			5,156
自己株式の取得			△4
自己株式の処分			105
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	△390	△390	△390
事業年度中の変動額合計	△390	△390	2,226
2025年 3 月31日残高	1,296	1,296	34,017

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法を採用しております。
その他有価証券	
市場価格のない株式等 以外のもの	時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）を採用しております。
市場価格のない株式等	移動平均法による原価法を採用しております。
 - (2) 棚卸資産

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

 - (3) デリバティブ

時価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産及び無形固定資産（ソフトウェア、リース資産を除く。）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。	
建物（付属設備除く）	18～50年
機械及び装置	2～17年
 - (2) ソフトウェア

社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

 - (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

 - (4) 長期前払費用

効果の及ぶ期間に応じて均等償却しております。

3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

 - (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、当事業年度に負担すべき支払見込額に基づき計上しております。
--
 - (3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支払いに備えるため、当事業年度における支払見込額に基づき計上しております。

 - (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。
なお、当事業年度において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、主としてシール製品事業及び機能樹脂製品事業を中心とする商品の開発、生産を行い、商品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該商品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、商品の国内の販売については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、有償支給取引については、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しない方法を採用しております。

5. グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額
繰延税金資産 977百万円
2. 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

(1) 算出方法

将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得、将来加算一時差異の解消スケジュール及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としております。また、実現可能性が高いと判断されたタックス・プランニング及び将来加算一時差異の解消スケジュールを回収可能性の判断に含めております。将来の合理的な見積可能期間は、過去の課税所得、重要な税務上の繰越欠損金等を考慮して決定しております。原則として当該見積可能期間の範囲内で回収可能と判断された将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。なお、当社及び一部の国内連結子会社はグループ通算制度を適用しております。

(2) 主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる将来の事業計画における主要な仮定は、主に主要得意先の需要動向に影響を受ける売上高であります。当事業年度における繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。

(3) 翌事業年度の計算書類に与える影響

現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる仮定に基づいて判断を行っておりますが、当該見積りにおいて、実際に発生した課税所得の時期及び金額が想定した仮定から大きく乖離した場合には、課税所得の見積額が変動することに伴い、翌事業年度の計算書類において繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

- | | |
|-------------------|-----------|
| 1. 債権流動化に伴う買戻し義務 | 875百万円 |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額 | 13,588百万円 |
| 3. 保証債務 | |

関係会社における銀行借入金に対して次のとおり債務保証を行っております。

台湾バルカー国際股份有限公司	1,082百万円
バルカーインダストリーズ（タイランド）リミテッド	871百万円
バルカーベトナムカンパニーリミテッド	107百万円

この他に関係会社における銀行借入金に対して次のとおり保証予約を行っております。

バルカーベトナムカンパニーリミテッド	1,771百万円
バルカーシール（上海）有限公司	294百万円
バルカー（上海）貿易有限公司	292百万円

- | | |
|---|----------|
| 4. 関係会社に対する金銭債権債務 | |
| 短期金銭債権 | 3,551百万円 |
| 長期金銭債権 | 5,263百万円 |
| 短期金銭債務 | 6,059百万円 |
| 5. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債務の総額 | |
| 長期金銭債務 | 59百万円 |

6. コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。当事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額	3,000百万円
借入実行残高	1,000百万円
差引借入未実行残高	2,000百万円

(損益計算書に関する注記)

- | | |
|--------------|-----------|
| 1. 関係会社との取引高 | |
| 売上高 | 4,009百万円 |
| 仕入高 | 13,697百万円 |
| 販売費及び一般管理費 | 115百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 5,757百万円 |

2. 特別調査費用等

当社元執行役員及び元従業員が、特定の取引先と示し合わせるなどして、取引先に対し代金の水増し発注を行い捻出した資金の一部を着服していたことが外部からの通報により判明しました。当社は不正行為に関する事実関係、本件不正行為に類似する事象の有無等を明らかにするために、外部の弁護士及び独立社外役員を中心に構成された特別調査委員会を設置し、調査を行いました。当該特別調査委員会の調査費用及び調査に関連する監査法人の監査報酬等についての損失額は、特別調査費用等として計上しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数
普通株式

1,086千株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の内訳

繰延税金資産	
関係会社株式評価損	427百万円
関係会社出資金評価損	286百万円
棚卸資産	217百万円
賞与引当金	100百万円
関係会社株式の税務上の簿価修正額	100百万円
投資有価証券評価損	100百万円
株式報酬費用	135百万円
減価償却超過額	133百万円
資産除去債務	44百万円
貸倒引当金繰入限度超過額	164百万円
その他	77百万円
計	1,789百万円
評価性引当額	△812百万円
繰延税金資産合計	977百万円
繰延税金負債との相殺	△977百万円
繰延税金資産の純額	－百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△573百万円
前払年金費用	△486百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△6百万円
計	△1,066百万円
繰延税金資産との相殺	977百万円
繰延税金負債の純額	△89百万円

2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は27百万円増加し、法人税等調整額が11百万円増加し、その他有価証券評価差額金が16百万円減少しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属 性	会 社 等 の 名 称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取 引 の 内 容	取引金額	科 目	期末残高
子 会 社	(株)バルカーミカワフロンテック	所有直接 100.0%	当 社 製 品 の 製 造 ・ 販 売	資 金 の 貸 付 (注) 1	442	短期貸付金	1,077
					2,600	長期貸付金	4,098
子 会 社	バルカーエヌジーシーインク	所有直接 100.0%	当 社 製 品 の 製 造 ・ 販 売	資 金 の 貸 付 (注) 1	545	短期貸付金	198
					－	長期貸付金	935
子 会 社	(株)バルカーテクノ	所有直接 100.0%	当社製品の販売	キャッシュ・マネジメント・システムによる預り(注) 2	－	預 り 金	1,347
子 会 社	(株)バルカーエスイーエス	所有直接 100.0%	当社製品の販売	キャッシュ・マネジメント・システムによる預り(注) 2	－	預 り 金	713
子 会 社	バルカーアメリカインク	所有直接 100.0%	当社製品の販売	キャッシュ・マネジメント・システムによる預り(注) 2	－	預 り 金	1,108
子 会 社	台湾バルカー国際股份有限公司	所有直接 100.0%	当 社 製 品 の 製 造 ・ 販 売	保証債務 (注) 3	1,082	－	－
関連会社	(株)新晃製作所	所有直接 20.0% 被所有直接 0.1%	当社製品の製造	製品の購入 (注) 4	3,000	買 掛 金	404

(注) 1. (株)バルカーミカワフロンテック及びバルカーエヌジーシーインクの貸付金の利率については、市場金利もしくは財政状態を勘案して合理的に決定しております。

2. (株)バルカーテクノ、(株)バルカーエスイーエス及びバルカーアメリカインクのキャッシュ・マネジメント・システムによる預り金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、キャッシュ・マネジメント・システムによる預り金については、資金の決済が随時行われており、取引金額としての把握が困難であるため、期末残高を記載しております。

3. 台湾バルカー国際股份有限公司の金融機関からの借入債務につき、債務保証を行っております。

4. (株)新晃製作所の製品の購入については、市場価格を勘案して価格交渉のうえ決定しております。

2. 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
役員	瀧澤利一	—	—	当社代表取締役 会長CEO	(被所有) 直接 2.3%	—	金銭報酬債権 の現物出資に 伴う自己株式 の処分(注)	20	—	—
役員	本坊吉博	—	—	取締役副会長	(被所有) 直接 0.3%	—	金銭報酬債権 の現物出資に 伴う自己株式 の処分(注)	10	—	—

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものです。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類「連結注記
表 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|-----------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,932円57銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益金額 | 292円96銭 |

(連結配当規制適用会社に関する注記)

当社は連結配当規制の適用会社であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。